

備前地方で生まれ育った清麻呂公は、奈良の都に出て貴族の仲間入りをはたし、近衛将監として称徳女帝の近辺警固役を勤めることになった。三十歳代なかばであるから、すでに妻子もあり、平穏な家庭を築いたことであろう。しかし、その清麻呂公に大きな試練が待ちうけていた。いわゆる道鏡事件である。

道鏡と宇佐託宣

弓削道鏡は、孝謙上皇（称徳女帝の看病僧として寵愛されるうちに、権勢を笠に着るようになった。）とくに恵美押勝の乱の翌年、天平神護元年（七六五）閏十月には、道鏡の故郷河内国若江郡（大阪府八尾市）の弓削寺に行幸された称徳天皇から、「太政大臣禅師」という破格の職に任ぜられた。しかも、同二年十月「法王」の位を授けられてからは、「政の巨細、決をとらざるなく」、まるで天皇のごとく「出入警蹕、一に乗輿に擬す」にいたり、さらに神護景雲三年（七六九）の正月にも、大臣以下の拝賀および寿詞をうけるなど、みずからを天皇になぞらえるような振舞が多くなったのである。

すると、そのような道鏡の御機嫌をとる者があらわれてきた。その一人が豊前介から大宰府の主神となった中臣習宜阿蘇麻呂である、彼は、大納言でありながら大宰帥（長官、遥任で在京）を兼ねる弓削浄人（道鏡の弟）と結託して、豊前介在任中に知りあった宇佐神宮神主の大神田麻呂などを仲間に取り入れ、神護景雲三年の五月はじめころ「八幡の神の教」（託宣）だと称して、「道鏡をして皇位に即かしめたまはば、天下太平ならん」と奏上してきたのである。

しかし、この託宣を聞かれた称徳女帝は、事の重大さに驚かれ、責任ある天皇の地位にある身として、どうすべきか思い悩まれたにちがいない。そんなある夜、夢に「八幡の神の使」があらわれ、宇佐八幡の大神から天皇に対して「事」（真実の託宣）を伝えたいので、尼の法均（広虫）を宇佐へ遣わすように請うていと告げられた。それに対して称徳天皇は、法均のような女性の弱い足では遠路に堪え難いから、代わりに弟の清麻呂を遣わしたい、と答えられたところで夢が覚めた。そこで早速、清麻呂公を召され、「汝よろしく（宇佐へ）早く参りて神の教へを聴くべし」と命じられたのである。

それを知った道鏡は、ひそかに清麻呂を自邸へ呼んで、「宇佐の大神が遣使を請うのは我を即位せしめよと告げるためであろうから、そのように返奏してくれるならば、汝に大臣の位をも与えるであろう」と誘惑している。そして五月二十八日には、清麻呂公の本姓を藤野別真人から「輔治野真人」、つまり政治を補導する有能な人物を意味する文字に改め、翌日、備前の藤野郡を「和氣郡」と改めるなど、公の歡心をひこうとやつきになつてゐる。

もしも清麻呂公が自己一身の安泰と榮達のみを考えるならば、このような道鏡の甘言に乗ったとしても不思議ではない。

清麻呂公の信念

しかし、清麻呂公は毅然として九州へ赴かれた。ときに三十七歳である。都を発つ

さい、かつて道鏡の師匠であつた路真人豊永が、ひそかに清麻呂公と会い、「もしも道鏡が天皇の位に登るようなことになれば、私は何の面目をもつてその臣となることができようか。われ二子とともに、今日の伯夷（古代中国で霸王に仕えることを拒んで餓死した伯夷・叔斉のごとく節義を全うする者）となるのみ」と打ちあけている。清麻呂公は、その言葉を深く胸にひめるとともに、固く「致命の志」（命がけの決意）を懐いて、宇佐神宮へ詣でられたのである。

ところが、その社頭に額ずかれた清麻呂公に、神主の口から伝えられた託宣は、先ごろ大宰主神の習宜阿蘇麻呂が奏上してきた内容と同じく、道鏡に天皇の位を授けるがよい、というものである。そこで、清麻呂公は必死の祈りをこめて、「いま（八幡）大神の教へたまふところ、これ国家の大事なり。託宣は信じ難し。願はくば神異を示したまへ」と叫ばれた。

すると、不思議なことに、身の長三丈（約九メートル）あまり、満月のように輝かしい宇佐の大神が忽然と姿をあらわされたので、さすがの清麻呂公も、魂を消し度（たぐせん）を失つて、仰ぎみることもできないほどであつたが、このとき、あらためてつぎのような託宣が下されたという。

わが国家は開闢より以来、君臣定まれり。臣をもつて君となすこと、いまだこれあらざるなり。天つ日嗣は必ず皇緒を立てよ。無道の人はよろしく早く掃ひ除くべし。（『続日本紀』神護景雲三年九月己丑条）

わが国家は君臣の分定まれり。しかるに道鏡、悖逆無道にして、たやすく神器（皇位）を望む。ここをもつて神靈震怒し、その祈りを聴さず。汝、帰りて吾が言のごとく奏すべし。天つ日嗣は必ず皇緒を続けよ。汝、道鏡の怨みを懼ることなかられ。吾れ必ず相済はん。（『日本後紀』清麻呂薨伝）

このように、『続日本紀』の簡略な記事と『日本後紀』の詳細な薨伝との間で、表現に若干精粗の差がある。けれども、本質的な趣旨に異なるところはない。まさにこれこそ、清麻呂公が神前において直接感得された真の神託であり、先の託宣と称するものはまったく神慮に反することが明確にされたのである。

すなわち、わが国は古来「君臣の分」が定まっており、けつして臣下を君主とするようなことは一度もない国柄である。したがって、「天つ日嗣」、皇位の継承者にはかならず「皇緒」、皇族の継嗣を立てるべきであり、臣下の道を踏み外して「神器」（皇位）への野望をいだく道鏡のような者は、神靈も震怒して非望を許さないから、すみ

やかに排除すべきだ、との神託である。

これは、正しく清麻呂公の確固たる信念が宇佐の大神に通じて、それが託宣として示されたもの、と解してよいであろう。その上、託宣のなかに、道鏡の怨みを恐れることなく、この託宣どおりに復奏すべし、との文言までみえる。清麻呂公としては、これを称徳天皇に奏上すれば必ずや身に危険が迫ることを予測しながら、それでもあえて節を曲げてはならないと、並々ならぬ決意を固められたことであろう。

復奏と大隅配流

かくて、清麻呂公は、非常な決意のもとに帰京して「神教」のとおり復奏された。それを聞かれた称徳天皇は、さぞ安堵されたことであろう。しかしながら、野望をくじかれた法王道鏡は、烈火のごとく怒り、天皇に強要して詔を出させた。それによれば、清麻呂は姉法均尼と共謀して「いと大きに悪く奸める妄語」を「大御神の命と偽りて」奏上したケシカランやつだと非難し、輔治野真人清麻呂の氏姓名を「別部穢麻呂」と改めさせ、九州の大隅（鹿児島）へ配流すると同時に、法均尼広虫も還俗のうえ「別部狭虫」と改めさせ、備後（広島）へ配流してしまつたのである。

しかも、薨伝によれば「天皇は誅するに忍びず……大隅国に流したまふ。……道鏡

また追つて將に清麻呂を道に殺さんとするも、雷雨晦暝、未だ行に即かざるに、俄かにして勅使来り、僅かに免ることを得たり。時に参議右大弁藤原朝臣百川、その忠烈を愍み、すなはち備後国の封郷二十戸を割きて配処に送り充つ」とみえる。

これによれば、清麻呂公を見込んで宇佐へ遣わされた称徳女帝は、道鏡らの要求する清麻呂の死刑を退け、辛うじて流罪に改めしめられた。その大隅への配流道中で、道鏡が清麻呂公を殺そうと刺客をしかけたときも、それを心配されて称徳天皇が遣わされた「勅使」の到来により、危難を免れることができたのである。

さらに、参議の藤原百川も、清麻呂公の「忠烈」に感じて封戸収入の一部を配所に送つたという。これは、中央政界にも清麻呂公をひそかに支援する反道鏡派が少なからずいたことを示すものといえよう。

なお、薨伝と『水鏡』『扶桑略記』などを基にして作られた仮名歴史物語によれば、清麻呂公は道鏡のために脚の筋を切られて足が痿え、起きて立つこともできなくなつた。しかし、大隅へ流される途次、宇佐八幡の大神に参詣するため豊前国宇佐郡田村まで至ると、野猪が三百頭ばかり路を挟んで連なり、おもむろに十里ほど前駆してから山中へ走り入つた。そこで清麻呂は、その野猪に護られながら輿に乗って社頭参拝を果たされたところ、始めて起ち歩むことができるようになった。そのうえ、宇

佐の神託により、「神封綿八万余」を賜わったので、それは宇佐の宮司たちや豊前国中の百姓らに頒ち与え、馬を馳せて帰られたという。

このまことに不可思議な出来事は、何を意味するのだろうか。古代氏族史に詳しい平野邦雄博士は、人物叢書『和氣清麻呂』において、豊前の上栞田近辺に秦氏ゆかりの栞田氏などがおり、そのような「在地の勢力で、清麻呂公に呼応するものがあつたであろう」から、この野猪伝説は「猪影をかむり駈馳して祭祀をなす」という『賀茂縁起』にみえるような習俗をもつ秦氏などが、配流途中の清麻呂公を護り助けた史実があり、それに基づいて作られた物語であろうと解釈している。

ともあれ、清麻呂公は称徳天皇の密命を「承わり、法王道鏡一派の誘惑と脅迫に屈することなく、毅然として宇佐へ赴かれた。そして、道鏡に阿る神主の口をかりた偽宣を退け、みずからの信念に基づいた真の託宣をえて、これを敢然とそのまま復奏されたのである。そのため、道鏡の激しい怒りをかい、大隅に配流される途中で危うく殺害されそうになった。けれども、その復奏により、道鏡の野望に気づかせ、君臣の名分を知らしめてくれた清麻呂公をなんとか救おうとされる称徳天皇の御仁慈と、皇位までねらう法王道鏡に反発して清麻呂公に心を寄せる中央官人の藤原百川たちや地方豪族らの援助もあつて、ようやく危機を脱することができたのである。

藤原百川の事績

一方、法王道鏡は、清麻呂公の復奏をつきつけられても、反省するどころか、一挙に野望をとげようとやっきになつてゐる。同年（神護景雲三年）十月、道鏡が故郷に女帝を迎えるため建てた弓削頼宮「由義宮」（弓削宮）を、平城の宮都に準じて「西京」と称し、また河内国を難波宮の置かれていた摂津職と同じく「河内職」に格上げしている。おそらくここに都を遷して、みずから天皇の位に即く布石を打つたものと思われる。

しかし、これまで道鏡を寵愛してこられた称徳天皇は、清麻呂の復奏をお聞きになり、道鏡の野望を否定すべくもない事実として認識された。そののみならず、「天つ日嗣は必ず皇緒を立てよ」との神託に、あらためて皇位の重みを深く考えられ、いくら道鏡に強要されても、ついに皇位を譲られるようなことはなかったのである。

ただ、独身の女帝には継嗣がなく、血縁の近い皇太子を立てられることもないままに、神護景雲四年（宝亀元年（七七〇）八月、五十三歳の生涯を終えられた。その直後、一方で、道鏡は法王の座から造下野薬師寺別当に左遷され（弟の浄人らは土佐に配流され）、他方、清麻呂公は（姉の広虫も）配所から召し返されている。

こうして、数年来の道鏡をめぐる事件は幕を閉じた。しかも、それは新たな時代の幕開けでもある。このような転機に、中央政界でもっとも大きな働きをしたとみられるのが、藤原百川にほかならない。

この百川は、清麻呂公と同じ天平五年（七三三）に、藤原（式家）宇合の八男として生まれた。彼は前述のごとく、清麻呂公の大隅配流中、封二十戸をひそかに送って支援するなど、早くから道鏡追放の機を窺っていたようである。ただし、表面上は道鏡に随順して昇進をとげ、文武の実権を握ったうえで、称徳天皇が崩御されると、直ちに老齢の白壁王（天智天皇直孫）を擁立している。

この皇位継承は、天武天皇の系統が数代つづいた奈良時代の通念からすれば、大胆な変更といえよう。しかし当時、天武天皇系の男性皇胤は、臣籍に降下をした高齢の文室大市しかいなかった。そこで、百川たちは、井上内親王（称徳帝異母姉、五十四歳）の夫である白壁王（施基親王第六男、六十二歳）を光仁天皇として推戴することに成功し、その間に生まれた他戸親王を皇太子と定めて、反対派と妥協をはかったのである。

しかも、宝亀三年（七七二）に至り、参議百川は、天武天皇系への皇統回復をねらう井上皇后と他戸皇太子およびその側近が、光仁天皇を呪咀していたことをつきとめ

たととして、ただちに廃后、廃太子、関係者の処分を強行した。そして、翌四年正月には、他戸親王の異母弟である山部親王（三十七歳、のち桓武天皇）を皇太子に推し立て、百川の姪（良継の娘）乙牟漏を正妃に納れている。

なお、この百川は清麻呂公を、いわば手先に使って道鏡を追い落とすのだ、という見方が一部にある。しかし、百川の側にどんな意図があったにせよ、清麻呂公としては、窮地に立たされた称徳天皇の信任に応えるべく、命がけて宇佐へ乗り込み、独自の信念に基づいて、皇統護持を復奏されたのである。そのため、一時大隅にまで流され、道鏡失脚の後、京へ召し返されたけれども、百川のような栄進はみられない。それどころか、百川の薨ずる宝亀十年（七七九）すぎまで、配流前と同じ貴族最下位の従五位下に据えおかれている。その間の動静は、豊前の国守に転出して、宇佐八幡宮の神職団を肅正し改革されたこと、および姉の広虫とともに、「和氣宿禰」の姓を賜わったことなどが、わずかながら知られるにすぎない。